

議会だより

令和4年 7月臨時会・9月定例会



予算決算委員会後期全体会

本号の主な内容

令和4年 7月臨時会・9月定例会

議会の動向／臨時会概要・議決結果／定例会概要	2
定例会議決結果	3
一般質問	4
常任委員会報告	11
市長等の給与の減額について	13
お知らせ／編集後記	16

UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

議会の動向

●7月

- 7日（木） 第2回議会だより編集委員会（8月1日号）
- 11日（月） 第3回議会だより編集委員会（8月1日号）
- 12日（火） 産業建設委員会
（宇部市公共交通協議会について）
- 19日（火） 全員協議会
- 22日（金） 市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会
- 26日（火） 議会運営委員会
- 28日（木） 令和4年7月臨時会（第3回）本会議
- 29日（金） 第23回山口県市議会議員研修会

●8月

- 22日（月） 全員協議会
- 24日（水） 一般質問通告開始～26日（金）まで
- 30日（火） 会派代表者会議
- 31日（水） 議会運営委員会

●9月

- 2日（金） 令和4年9月定例会本会議（招集日）
第1回議会だより編集委員会（11月1日号）
- 5日（月） 議会運営委員会
- 7日（水） 本会議（一般質問）
- 8日（木） 本会議（一般質問）
- 9日（金） 本会議（一般質問）
- 12日（月） 本会議（議案質疑、委員会付託）
予算決算委員会前期全体会
- 13日（火） 常任委員会
予算決算委員会分科会
- 16日（金） 予算決算委員会後期全体会
- 20日（火） 予算決算委員会後期全体会
- 21日（水） 予算決算委員会後期全体会
会派代表者会議
- 27日（火） 本会議（最終日）
市役所周辺にぎわい創出検討特別委員会
会派代表者会議

令和4年7月臨時会概要

7月28日	本会議 • 開会、会期の決定 • 議案第53号及び第54号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 閉会	
-------	--	--

令和4年7月臨時会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
総合審議	議 案 第 53 号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第4回）	可決
	議 案 第 54 号	令和4年度宇部市水道事業会計補正予算（第1回）	

令和4年9月定例会概要

9月 2日	本会議 • 開会、会期の決定 • 議案第84号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 議案第85号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 議案第86号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 質問第1号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 議案の上程・提案理由の説明	13日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
		16日	予算決算委員会後期全体会 ・ 決算議案審査
		20日	
		21日	予算決算委員会後期全体会 ・ 決算議案審査、補正予算議案審査 ・ 各分科会会长報告、会長報告に対する質疑・討論・表決
7日	本会議		
8日	・一般質問		
9日			
12日	本会議 • 議案第55号から第83号までに対する質疑 • 議案第87号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 議案の委員会付託 予算決算委員会前期全体会	27日	本会議 • 委員長報告、質疑・討論・表決 • 議案第88号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 • 議員派遣の件 • 閉会

令和4年9月定例会議決結果

付託先等	番号	件名	結果
予算決算委員会	議案 第 55 号	令和3年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定
	議案 第 56 号	令和3年度宇部市公共用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 57 号	令和3年度宇部市食肉センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 58 号	令和3年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 59 号	令和3年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 60 号	令和3年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 61 号	令和3年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 62 号	令和3年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 63 号	令和3年度宇部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第 64 号	令和3年度宇部市水道事業会計決算認定の件	
	議案 第 65 号	令和3年度宇部市下水道事業会計決算認定の件	
	議案 第 66 号	令和3年度宇部市交通事業会計決算認定の件	
	議案 第 67 号	令和4年度宇部市一般会計補正予算(第5回)	
総務財政委員会	議案 第 68 号	令和4年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第1回)	可決
	議案 第 69 号	令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	
	議案 第 70 号	宇部市職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件	
	議案 第 71 号	宇部市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定の件	
文教民生委員会	議案 第 72 号	地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中一部改正の件	可決
	議案 第 73 号	宇部市議会議員及び宇部市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中一部改正の件	
産業建設委員会	議案 第 75 号	工事請負契約締結の件(神原小学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	可決
	議案 第 76 号	物品購入の件(電子黒板一式)	
総合審議	議案 第 74 号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	可決
	議案 第 77 号	和解について	
	議案 第 78 号	宇部市水道事業会計の剩余金の処分の件	
	議案 第 79 号	宇部市下水道事業会計の剩余金の処分の件	
	議案 第 80 号	損害賠償の額を定める件(追認)	
	議案 第 81 号	損害賠償の額を定める件(追認)	
	議案 第 82 号	損害賠償の額を定める件(追認)	
	議案 第 83 号	損害賠償の額を定める件(追認)	
	議案 第 84 号	宇部市公平委員会委員の選任について同意を求める件	同意
	議案 第 85 号	宇部市教育委員会教育長の選任について同意を求める件	
	諮詢 第 86 号	宇部市教育委員会委員の選任について同意を求める件	
	諮詢 第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	承認
	議案 第 87 号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	可決
	議案 第 88 号	令和4年度宇部市一般会計補正予算(第6回)	

一般質問一覧

5ページ

1 長谷川 耕二（公明党）

- ①草江地区における岬明神川の浸水対策について

2 鴻池 博之（公明党）

- ①健康遊具の設置について
②蓄電池購入への補助制度の導入について

3 射場 博義（チーム創生）

- ①宇部市の緊急災害情報について
②中心市街地の重点地区について
③MICEの振興について

6ページ

4 早野 敦（令心会）

- ①移住・定住の現状及び実績と今後の戦略について
②厚東川水系洪水ハザードマップの考え方と運用について
③コロナ禍における市内の医療提供体制の維持に向けた市の取組について

9ページ

5 猶 克実（清志会）

- ①事業費について
②安倍元総理の国葬について

6 時田 洋輔（日本共産党）

- ①組織改革の取組について
②一般廃棄物収集・運搬業の許可について

7ページ

7 大石 文女（清志会）

- ①マイナンバーカードについて

【質問1番～7番】▶



(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)

8 重枝 尚治（誠和会）

- ①うべ未来エネルギー株式会社への出資について
②黒石地区の学童保育の状況と施設の増設について

9 山下 節子（令心会）

- ①未来を支える成長産業の創出について
②黒石地区の学童保育の状況と施設の増設について

8ページ

10 安藤 巧（公明党）

- ①季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行対策について

11 城美 晓（チーム創生）

- ①小中学校に導入された一人一台端末の保守・管理について

12 青谷 和彦（令心会）

- ①インクルーシブ社会の実現について
②教育環境の充実
③介護申請から認定までの流れについて

9ページ

13 芥川 貴久爾（令心会）

- ①個人住民税の情報処理について
②第2期山口県央連携都市圏域ビジョンにおけるスマート圏域づくりについて

【質問8番～13番】▶



14 志賀 光法（令心会）

- ①子どもの体力・運動能力の現状と対応について
②学校と地域の連携・協働活動について

15 山下 則芳（誠和会）

- ①投票率向上のための取組について
②学校と地域の連携・協働活動について

10ページ

16 浅田 徹（日本共産党）

- ①宇部市の学童保育について
②宇部市の家庭ごみ収集について

17 笠井 泰孝（清志会）

- ①宇部市のデジタルアーカイブ事業について
②市制施行100周年記念絵本のデジタル化について
③宇部市史編さん事業について

11ページ

18 田中 文代（チーム創生）

- ①ネイティブ宇部について
②宇部市史編さん事業について

【質問14番～19番】▶



スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。



公明党 長谷川 耕一

草江地区における岬明神川の浸水対策について

- Q** これまでの整備状況について、新たに雨水渠の整備を行うこととして、今後調査設計を進めて行く。
- A** 平成24年度から平成30年度にかけて、宇部協立病院前から約240mの区間にについて水路断面の拡幅工事を実施し、末広町や五十日山町の浸水解消に一定の効果があつたものと認識している。また、その上流側に位置する草江地区においては、令和2年10月から水位計による観測を開始し、降雨時のパトロールとあわせて浸水状況の把握に努めてきた。その結果、これまで、水路からの越水が複数回確認されたそうだが、具体的には
- A** 水位計を設置した令和2年10月以降、越水を8回確認しており、本年7月9日の一時間当たり22mmの降雨を除き、一時間当たりに30mm程度の降雨で水深が20cm程度の越水となつてゐる。
- Q** 新たに雨水渠を整備するなどのくらいいの降雨量に対応できるのか
- A** 一時間当たり55mmの降雨に対応できる。
- Q** 今後の工程・予定は
- A** 令和4年度下半期に実施設計業務を発注し令和5年度に用地境界確認等の測量予定。令和6年度中の着工を目指す。

- Q** 高齢者の健康維持・促進に有効な手段として健康遊具があるが、本市における健康遊具の設置状況は
- A** 市内では、宇部臨空頭脳パーク内の公園に3基、ときわ公園の周遊園路沿いに5基、真締川公園に1基を設置している。
- Q** 県内他市の設置状況は
- A** 県内では、若国市、周南市、山陽小野田市など10市に設置されている。設置に対する本市の考え方
- A** 市民が気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに有効と考えるため、恩田スポーツパーク整備等基本計画で設置を位置付けるとともに、常盤通りウォーカーブル化の整備方針において
- Q** 再生可能エネルギーの活用に有効な、蓄電池購入補助制度の県内他市での状況と、今後の取組は
- A** 下関市、長門市、山陽小野田市、美祢市、府市で補助制度があり、本市でも住宅リフォーム補助制度で、蓄電池設置にかかる費用の一部を助成している。
- 要望** 今後、蓄電池を設置する世帯が増える可能性が高いことと、さらなるエネルギー利用の効率化を図るために、本市においても蓄電池に特化した、補助制度の導入を要望。



公明党 鴻池 博之

健康遊具の設置及び蓄電池購入への補助制度導入について

- Q** 「宇部新川駅周辺地区」「中央町地区」の取組状況と異なる事業推進のための今後の取組は
- A** 宇部新川駅周辺地区的整備は、関係者との合意形成には至らず再開発事業が進まないが、今後も引き続き、民間デベロッパーとともに、合意形成に努めていく。中央地区の事業は、十分にぎわい創出に至ってはない。このため、現在、先導的に推進している「市役所周辺地区」の進捗状況を踏まえながら、これまでの取組を活かし進め方について検討していく。
- Q** MICEの取組を戦略的に行うべきだが今後の取組は
- A** 宇部観光コンベンション協会や宇部市スポーツ協会、宇部市体育協会と連携する市の対応について
- し、MICE誘致に向けた情報発信を強化するとともに、大規模MICE誘致による経済循環を促進するため、山口県央連携都市圏域や近隣自治体とも取組を進めていく。誘致活動に加え、MICEの受け入れには、宿泊事業者や飲食事業者、観光物産事業者によるおもてなしの充実も必要であるため、関係者との連携、情報共有を通じ、受入基盤の強化を図っていく。さらに、首都圏等の企業をはじめ、学術団体やスポーツ団体等へのトップセールスなど、積極的な誘致活動を取り組み、本市の強みを活かしたMICE誘致による観光交流人口の拡大及び地域活性化を推進する。
- その他質問】**



チーム創生 射場 博義

未来のまちへの取組



令心会 早野 敦

移住・定住の現状及び今後の戦略について他

要望 最近の移住者の増加状況と移住促進策について
市役所内の移住・定住サポートセンターにて移住希望者が重視する住まいと仕事をポータルサイトで情報を提供し個別相談を行っている。今年度からは、移住・定住サポートセンターを通じた移住者数を新たな目標とし、年間120人を目指す。目標達成の為に新たに結婚定住応援イベントを年に4回実施する。また、空港の町を活かし、ワーケーションや2拠点居住の出来る町として検討を進める。

要望 自宅が浸水するまでの時間は、国土にトップレベル（雑誌田舎暮らしで全国上位の評価）なので、豊後高田市のように移住者が毎年300人になるよう、子育て急周知し、逃げ遅れない避難に繋げてほしい。

要望 市の評価は全国的に厚東川水系洪水ハザードマップの考え方と運用について

要望 家屋の倒壊や流出する地域を「家屋倒壊等氾濫想定区域」と設定。出前講座や防災訓練の際にハザードマップの見方や活用方法の説明を実施し、周知啓発と活用に取組んでいる。

取得による市民の利便性および安全性は	
A	マイナンバーカードの取得により、全国のコンビニエンスストア等、住民にとって身近な場所で、さらに市役所の開庁時間外や休日等においても、住民票の写し、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書の5種類の証明書を受け取
	に特設コーナーを設置し、マイナポイントの申請支援も実施しています。
	カードの利便性・安全性を広く周知することで、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードのより一層の普及促進に取り組んでいきます。

A 本市における令和4年7月末現在のマイナンバーカードの交付件数は7万2822件、交付率は44・6%であり、全国の交付率45・9%、山口県の交付率47・1%と比べていずれも下回っています、県内の13市においては、13市中10位と

Q マイナンバーカードの本市の交付件数は一方、マイナンバーカードの安全性については、まず、万が一、紛失や盗難の場合には、キャッシュカード等と同様に、シユカード等と同様に、24時間365日体制のマイナンバー総合フリーダイヤルによる一時利用停止を受け付けています。また、カード取得後のマイナポイントの申請に



清志会
大石
文女

マイナンバーカードについて

◎3年度は供給先を73施設に拡大し売上高3億9700万円、税引後純利益は6030万円となつた。今後は電力卸売市場が高騰した場合でもリスク回避ができるよう一定の利益のストックを図り、引き続き健全な経営に努めながら継続して本市の公共施設への電力の安全供給を行っていくよう求めています。

◎A 現段階で方向性を判断することは困難で、今後、事業計画の検討の中で会社側としっかり協議していくたい。

◎Q 今後の会社の将来的な方向性は理していきたい。

◎考え方

Q 令和元年11月に地域の事業者等とともに設立され、市が筆頭株主となっている新電力会社「うべ未来エネルギー」の各年度決算概要と今後の事業展開の市としての考えは

A 電力供給を開始したのは令和2年度からで、市内の67公共施設へ

Q 今後、供給する施設の拡大はあるのか。

A 設立時に採算が取れる可能性のある施設を80施設選定したが、契約にあたってさらに詳細な分析を加え、確実に採算が取れる施設に絞り込んた。その他の公共施設も再度検証し、電力の供給が可能か見極めていき



誠和会
重枝 尚治

うべ未来エネルギー株式会社への出資について

成長産業の創出を進めていくべきである。即ち、本市の強みや地域特性をマクロの視点で見つめ直し、それらを最大限に活かしながら、先進性、優位性があり、且つ持続可能な未来を支える成長産業の創出と育成に取り組んでいくとの市長答弁である。

先般、衛星データを活用したインフラ監視サー

宇宙バイオ、DX関連など、多様な分野において、本邦として7つの事業への支援を決定した。

黒石地区の学童保育の状況と施設の増設について
学童保育の登録児童数の毎年の増加と他の代替施設もないことから、より効率的で、安心安全な保育環境を提供するた

め、施設の増築を検討するとの答弁がなされた。

日本経済は、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻、地球温暖化による気候変動等により、これまでにない環境の変化にさらされている。エネルギー価格の高騰や円安による輸入コストの増大等、企業を取り巻く経営環境も深刻である。

こうした中、本市を取扱うした事業が参考するという結果

ビスを提供する企業に支援を決定した。金融機関による融資やファンドによる出資、本市や県の補助金による支援等、関係機関の密なる連携の下、初のプロジェクトとなつた。又、県の補助制度に係る令和4年度の新規採択事業が公表され、全てに本市に関連する企



令心會
山下
節子

未来を支える成長産業の 創出についてほか

成長産業の創出を進めていくべきである。即ち、本市の強みや地域特性をマクロの視点で見つめ直し、それらを最大限に活かしながら、先進性、優位性があり、且つ持続可能な未来を支える成長産業の創出と育成に取り組んでいくとの市長答弁である。

先般、衛星データを活用したインフラ監視サー

宇宙バイオ、DX関連など、多様な分野において、本邦として7つの事業への支援を決定した。

黒石地区の学童保育の状況と施設の増設について
学童保育の登録児童数の毎年の増加と他の代替施設もないことから、より効率的で、安心安全な保育環境を提供するた

め、施設の増築を検討するとの答弁がなされた。

日本経済は、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻、地球温暖化による気候変動等により、これまでにない環境の変化にさらされている。エネルギー価格の高騰や円安による輸入コストの増大等、企業を取り巻く経営環境も深刻である。

こうした中、本市を取扱うした事業が参考するという結果

ビスを提供する企業に支援を決定した。金融機関による融資やファンドによる出資、本市や県の補助金による支援等、関係機関の密なる連携の下、初のプロジェクトとなつた。又、県の補助制度に係る令和4年度の新規採択事業が公表され、全てに本市に関連する企



公明党 安藤 巧

季節性インフルエンザ対策と新型コロナ感染防止対策について

Q 季節性インフルエンザ予防接種について

A 本市では、季節性インフルエンザは過去2年間、流行がなく、集団免疫の低下が考えられる事などから、流行の可能性が懸念される。その為、新型コロナと同様に、インフルエンザ予防接種も事前周知をすべきと思うがどうか。

A 広報10月号で市民へお知らせをし、又、市のウェブサイト・ライン・メールでの月下旬に周知を行う。

Q 季節性インフルエンザワクチンとコロナワクチンを同時に接種する事で体への影響と、安全性・有効性はどうか。

A 季節性インフルエンザ予防接種と新型コロナワクチンは、単独で接種した場合と比較して、有効性や安全性が劣らないことから、同時接種は可能である。令和4年7月22日開催の厚生科学審議会での決定。

Q 3回目の接種率は

A 60歳以上は94・2%、50代87・3%、40代77・6%、30代72・7%、20代68・4%、12才～19才54・1%である。

5月20日の時点と比較すると、10代の接種率が29・5%高くなっている。夏休みの時期の7月から8月に優先的に接種を進められた事で、接種率も、54・1%と急激に伸びたのが分かった。

Q 感染拡大に伴う検査体制は

A 同時流行に備え、休日・夜間救急診療所へ二つの感染症を同時に検査出来るキットの配備を進める。



チーム創生 城美 晓

小中学校に導入された1人1台端末の保守管理について

Q 保守管理の現状は

A 約1万1500台あり、不具合が発生した場合はICT専門コーディネーター（以下、コー

は対応に時間を要するなど苦慮したこともあり、また、経年劣化が進むことにより、今後、不具合5台は修理不能のため交換しました。

Q 予備端末の運用方法

A 教育委員会に保管しておらず、必要な場合

Q は

A 提言 端末の保守管理業務にコーディネーターや教職員が時間を使が配達しています。

Q コーディネーターの担当業務は

A 端末の不具合対応以外にも、ソフトウェアのインストールやICTに関する質問への回答等、学校のICTに関する多様な業務を担当し

ています。

Q 課題は

A 同時に複数校で不具合が発生した場合に

あります。

Q

課題は

94%が一次判定と同じで

あることが判明しまし

た。審査員の報酬148

0万円余りのうち140

0万円近くが有効に使わ

れていることになります。

Q

課題は

は、市民や事業所などから提出された申告書や給与支払報告書などの課税資料に基づき作成されているが、一方、国に対しても同様の書類により所得税が計算されている。所得税と個人住民税の相違は、計算上のデータ項目に違いがあるのではなく、控除額等の違いによるものであり、マイナンバーが全国民に付与されることは、宇都宮においては、山口県央連携都市圏域ビションにおいて主管市として近隣7市町でのスマート圏域づくりについて、今後検討されると聞いている。協議会で市税情報と国の所得税情報の一元化について、検討項目に加えていただき、どのようなシステムが構築できるか、検討していくだくよう、要望した。

平成28年に官民データ活用推進基本法が成立し、官民データ活用に関する施策を総合的かつ効率的に推進すると定められている。そのような中、国及び地方公共団体のデータ利用について疑問を持ち、特に個人市民税(市県民税)の情報処理についてどのようになっているか質問した。

ている現在、共通のデータベースを構築することは可能であると考える。個人住民税については、住民関連業務である国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、市営住宅など多くの事務の基礎データとして使用されている。国と地方公共団体で税のためのデータベースを構築すれば、事務の作業が飛躍的に改善

国と地方公共団体での税の情報一元化を提案



令心会
芥川
貴久爾

Q 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果	
は	41位で男女とも合計点では最下位の愛知県よりもさらに下回っていること
A 全8種目中、持久力を測るシャトルラン	から宇部市の小学校の体力・運動能力は全国最低レベルにあると思うが、この結果をどのように受け止めているか、そして、
は小中学校とともに、瞬発力を測る反復横跳びや50m走については中学校で	要因や課題をどのように分析しているのか。
全国水準を上回ったが、小学校ではシャトルランを除く全ての種目で、中学校では5種目で全国平均を下回る結果でした。	大変重く受け止めています。要因として、運動習慣が身について

令心会 志賀 光法

子どもの体力・運動能力の現状と対応について

令心会
志賀
光法

を除く全ての種目で、中学校では5種目で全国平均を下回る結果でした。また、運動嫌いの子どもは割合は平成30年度の調査12・5%から15・5%に増加し、一週間あたりの身体を動かす時間は11時間18分から9時間13分かかりました。

A 大変重く受け止めています。要因として、運動習慣が身についていることと、また課題としては長座体前屈、ソフトボール投げ、腕力が低いことから柔軟性と筋力が低いことが調査結果で分かりました。

は 全国体力・運動能力
運動習慣等調査結果
は 4位で男女とも合計点で最下位の愛知県よりも、さらに下回っていることから宇部市の小学校の体力・運動能力は全国最低レベルにあると思うが、この結果をどのように受け止めているか、そして、要因や課題をどのように分析しているのか。

卷之三

誠和会 山 「投票率向 「学校と地 について

下 則芳

A 投票所への移動支援の導入などを検討し、スロープの配置など環境改善に努める。また投票区の再編や、新たな投票所施設の確保の可能性についても検討する。

要望 各団体の活動と重複している部分もあり、1団体だけに委ねるのではなく、多くの団体を巻き込んだ本部組織の再編を望む。

の15・85%を占めており、商業施設での期日前投票に大きな効果があつたと考える。期日前投票者の割合は、全有権者の15・72%で前回から1・71%ポイント上昇した。

Q 環境改善の取組は

A 地域学校協働活動自体に対する負担感などが課題として挙げられるため、委員の改選にあたっては、幅広い世代から選任がされるよう努め、今後も各地域で特色ある多様な活動が継続的

A 今年7月の参院選でゆめタウン宇部とフジグラン宇部で期日前投票を実施。3日間で、ゆめタウン宇部では1773人、フジグラン宇部では1458人の利用があつた。期日前投票者数全体

Q 投票率向上の取組はいる事、また黒石地区の唯一6000人を超えて

住民の中には他の投票区での投票を余儀なくされている。是非とも黒石地区に、黒石ふれあいセンター以外の新たな投票所の設置と、あわせて投票区の再編を望む。

ベルは全国46位、女子は

Q 全国水準ではなく県
平均と比べると小中
学校とも全8種目、全て
の項目で県を下回ってい
て、小学校男子の県のレ
授業で活用して行きます。

A 中学校の体育科教員 子どもの運動離れの傾向
が見られます。

を除く全ての種目で、中学校では5種目で全国平均を下回る結果でした。また、運動嫌いの子どもの割合は平成30年度の調査12・5%から15・5%に増加し、一週間あたりの身体を動かす時間は11時間18分からの時間13分

A 大変重く受け止めています。要因として、運動習慣が身についていないこと、また課題としては長座体前屈、ソファトボール投げ、腕力が低いことから柔軟性と筋力が低いことが調査結果で分かりました。

は
Q
全国体力・運動能力
運動習慣等調査結果
は最下位の愛知県よりも
さらに下回っていること
から宇部市の小学校の体力・運動能力は全国最低
力・運動能力は全国最低
レベルにあると思うが、この結果をどのように受け止めているか、そして、
要因や課題をどのように分析しているのか。

要言
權者數市內最大

改善に努める。また投票区の再編や、新たな投票所施設の確保の可能性についても検討する。

黒石投票区は、有の再編を望む。

複している部分も
あり、一団体だけに委ね
るのでなく、多くの団
体を巻き込んだ本部組織

スロープの配置など環境
の導入などを検討しに取り組んでいく。
要望 各団体の活動と重

の15・85%を占めており、商業施設での期日前投票に大きな効果があつたと考える。期日前投票者の割合は、全有権者の15・72%で前回から1・71%ポイント上昇した。

Q 環境改善の取組は

A 地域学校協働活動自体に対する負担感などが課題として挙げられるため、委員の改選にあたっては、幅広い世代から選任がされるよう努め、今後も各地域で特色ある多様な活動が継続的

A 今年7月の参院選でゆめタウン宇部とフジグラン宇部で期日前投票を実施。3日間で、ゆめタウン宇部では1773人、フジグラン宇部では1458人の利用があつた。期日前投票者数全体

Q 投票率向上の取組はいる事、また黒石地区の唯一6000人を超えて

住民の中には他の投票区での投票を余儀なくされている。是非とも黒石地区に、黒石ふれあいセンター以外の新たな投票所の設置と、あわせて投票区の再編を望む。



日本共産党 浅田徹

宇部市の学童保育クラブ とごみの収集について

Q 学童保育の重要性が増す中、指導員確保が困難なことを理由に学童から撤退する実施団体があると聞く。指導員の処遇の状況は

A 指導員確保の重要性は認識している。現在、月給制の新設や市独自の、就業年数に応じた加算制度を設けている。

また、令和3年度には国の大規模改修事業を活用した新たな補助制度を導入している。

要望 指導員確保を実施機関に任せきりにせず実施主体として指導員確保に注力すべき。また、指導員の意見を市が直接聞けるようにアンケート等も実施すべき。指導員の処遇を良くし、学童保育の質を高めるためにも静養スペースを完備した、例えば児童館を建て、午前中は児童館職

員、午後は学童指導員、といったようにフルタイムでの雇用ができるようになります。高齢化の進展により「ゴミ出しや分別が難しい」という声があるが、自治会や環境衛生連絡会と連携しながら問題解決に取り組んでいく。平成15年から「ふれあい戸別収集」を行っており、約500世帯が利用している。

Q 図書館に来なくてパソコン等の媒体を通して展示物が閲覧できるデジタルアーカイブは市民に発信できるツールとして有効であるとは思うが大手有名企業がある中でTRC・ADEACと随意契約した経緯は

ました。助成金がもらえた
る条件とはADEACと
契約することが前提での
話ではありませんか。

A 助成金を出す図書館
流通センター（TR
C）と事業契約するTR
C-ADEACとの関連
は把握していません。

Q 市が実施しようとし
ている市制施行10
0周年記念絵本、市史編
さんの「デジタル化の業務
委託先は

A 審議会委員の皆さん
の意見をお聞きして
検討して参ります。

Q 市長の意見をお聞き
したい。

A 隨意契約導入につい
て、助成事業が採用
されなかつた場合は随意
契約はしないものとする
と但し書きされている。
この理由が適法かどうか
顧問弁護士に確認して報
告したい。

Q ネイティブ字部は2015年に運用開始された「まちの情報共有アプリ」で、「ミの不法投棄や道路の陥没等、身近な困り事をスマホから画像通報して対応してもらいうことができる便利なツールです。画像通報の他にも、災害通報・避難所状況・バリアフリー施設情報・大雨時の河川情報等の機能があり、今後の共創社会実現に向けて益々の利活用が期待されます。が、市民の認知度はそれほど高くないので?という疑念から、現在の認知度や、課題、今後の利活用等について質問しました。

の乏しさから対応に時間を要したり、災害通報、避難所状況、河川情報の三つはアプリそのものの認知度向上と合わせ、その有用性を理解し利用してもらう事と認識している。市民と市がオーネンな場で情報共有でき、初動対応の迅速化、対応状況を公開することで行政としての透明性や信頼性が図れる等、多くのメリットがあり、今後は機能を充実させ若い世代の地域活動の参加、地域の活性化にも期待している。



宇部市のデジタルアーカイブ事業について



ネイティブ字部について

チーム創生
田中 文代





日本共产党 藤井 岳志

業務連絡のルール化を求める

Q 本市の業務におけるチャットツールの活用状況、情報の取り扱いに対する考え方、メンタルヘルス対策及びハラスメント対策の整備状況は

A 本市では、職員間の情報共有の迅速化や「//コニケーション」の活性化による業務生産性向上等を図るため、自治体専用ビジネスチャットツールである「LOGOチャット」を導入している。「これは行政専用の高度なセキュリティが維持されたネットワーク上で業務とプライベートの境界を明確化するなどerule化を求める。また、情報はその取扱いを禁止するなど、情報の安全性が確保されているツールで、業務用端末での利用に加え、希望する職員にはスマートフォンでの利用も認めている。業務の効率化等に役立つツールとして有効利用される一

方、勤務時間外においても業務の進捗管理や情報共有のため、スマートフォンによる利用が見受けられる。勤務時間外における業務連絡等については、時間帯や頻度、内容によつては、職員のストレスや過労につながることも懸念されることから衛生委員会でも、利用のあり方にについて問題提起されていく。

要旨 「LOGOチャット」の利用に際して、業務とプライベートの境界を明確化するなどerule化を求める。また、LINEなどのグループチャットを業務で利用している場合にも同様のルールを適用し、パワハラや情報漏洩、ストレスや過労によって犠牲となる職員が出ないよう、迅速な対応を求める。

総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之
委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義
唐津 正一／猶 克実／早野 敦

例中一部改正の件

○議案第71号宇部市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定の件

「これは地方税法の一部改正に伴い、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し、その他所要の整備を行うもので、上場株式等の配当所得・譲渡所得等の課税方式の見直しにおいて、住民税における課税方式が所得税における課税方式と同一化されるはどういうことなのかただしたところ、所得税の課税方式は、今までどおり総合課税、申告分離課税、または源泉分離課税の中から選択することができる。所得税の課税方式を選択するといふことは、住民税の課税方式は、必然的に所得税の課税方式が選択されることとなることでした。

○議案第72号地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条

これは地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、不均一課税の適用期間の延長等を行つとともに、その他所要の整備を行うもので、まず、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の拡充型事業についてただしたところ、市内企業が、本市にもともとある本社機能の拡充を行う場合は対象となる。事業者が事務業等に関する条例中一部改正の件外3件が付託され、審査の結果、議案第70号から第73号までの4件についてはいずれも全会一致をもつて可決しました。この他、総合政策部より、宇部市地方創生推進協議会の開催状況について報告がありました。主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第73号宇部市議会議員及び宇部市長の選挙改正の件

これは、公職選挙法施行令の一部改正等に伴い、所要の整備を行うもので、選挙ボスター企画費についてただしたところ、選挙ボスターのデザイン料と解釈しているとのことでした。



文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志
委員 浅田 徹／岩村 誠／大石 文女
黒川 康弘／志賀 光法／重枝 尚治
新城 寛徳

本委員会には、議案第75号工事請負契約締結の件外1件が付託され、いずれも全会一致で可決されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第75号工事請負契約締結の件（神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事）

これは、神原小学校屋内運動場改築（建築主体）工事で、老朽化した屋内運動場を改築し、危険建物の解消を図るものです。

小中一貫校が検討されている神原小学校にこのたび体育館を新設するのはなぜかただしたところ、当校体育館については、第1に児童生徒の安心安全な教育環境の確保とともに、地域活動の場としても、危険解消を図るため、建て替えによる耐震化を行うこととしたものであるとのことでした。

このたびの体育館改築は耐震化を図るためにあることであるが、高潮災害への対策は考慮して設計されているのかただしたところ、本市の中心部は埋め立てによる低地であるため、高潮が発生した場合は、浸水も想定される。浸水対策として、体育館を校舎最上階に設置する方法も一案ではあ

るが、その場合には、校舎の改築も必要になることから、早急に耐震化を図るため、体育館単体での建て替えを行つこととしたものであるとのことでした。

体育館を避難所とするに当たって、災害時のマントホールトイレの設置についてただしたといい、国が整備推進に取り組んでいるマンホールトイレではないが、災害時には体育館の下水道管のままで仮設トイレを設置し、雨水貯留槽の水で流すことにより、簡易的な水洗トイレとして利用できるとのことです。

その他、運動場への建て替えとなるが、授業や学校行事等への影響はないのか等の質疑がなされました。



なお、一部委員から、災害時における施設の使用マニュアルを作成し、地域の「ミユーティ団体や防災関係者に周知されたいとの要望がなされました。

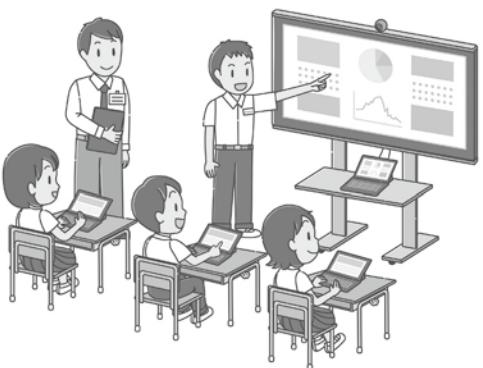
○議案第76号物品購入の件（電子黒板一式）
これは、ICT教育を推進するため、老朽化したプロジェクター式のものが設置されている全ての教室がディスプレイ式のものに更新されるのは何年度になるのかただしたところ、令和6、7年度を予定しているとのことでした。

その他、ディスプレイサイズや入出力端子等製品の仕様についての質疑がなされました。

また、市民環境部から、宇部商工会議所や企業と共に出資している「うべ未来エネルギー株式会社」の事業報告のほか、審議会や検討委員会、協議会の開催状況についての報告がされました。

が図られ、授業の効率化につながっているとのことでした。

電子黒板の代わりに児童生徒1人1人にディスプレイモニターを配備してはどうかとただしたところ、電子黒板を配備せず、タブレット端末だけで授業をすれば、児童生徒の視線が下がり、表情が分からなくなることが懸念される。教員は児童生徒の視線や表情も見ながら、理解度を踏まえた、次の授業展開を行つており、こうした対話的な授業を行つ上で、電子黒板は不可欠なものであると考えているとのことでした。



プロジェクター式のものが設置されている全ての教室がディスプレイ式のものに更新されるのは何年度になるのかただしたところ、令和6、7年度を予定しているとのことでした。

その他、ディスプレイサイズや入出力端子等製品の仕様についての質疑がなされました。

また、市民環境部から、宇部商工会議所や企業と共に出資している「うべ未来エネルギー株式会社」の事業報告のほか、審議会や検討委員会、協議会の開催状況についての報告がされました。

産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城
委 員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗
城美 晓／時田 洋輔／長谷川耕二
山下 則芳

本委員会には、8件について付託され、審査の結果、いずれも全会一致をもって可決しました。

主な内容と質疑は次のとおりです。

○議案第78号宇部市水道事業会計剩余金処分の件及び議案第79号宇部市下水道事業会計剩余金処分の件

これらは、令和3年度の水道事業会計及び下水道事業会計の剩余金を、建設改良積立金へ積み立てることともに、資本金へ組み入れることについて、市議会の議決を求めるものです。

Q 剰余金処分後の残高を水道事業は6446万1825円、下水道事業は5655万5759円と挙げている根拠は

A 現在も新型コロナウイルス感染症の影響があり、水道料金及び下水道使用料収入がいつ、どのような形で減収となるか見込みが立てづらいため、この額を挙げた。

○議案第80号から第83号までの損害賠償の額を定める件（追認）

これらは、宇部市水道事業会計において、議会の議決を得ることなく、損害賠償の額を定めていた事案が4件あったことから、追認の議決を求めるものです。

Q これら4件の議案の追認が、議会で否決された場合どうなるのか。

A 否決の場合、損害賠償金を支払う前の状態に戻さなければならない。まずは、それぞれの損害賠償の相手方に、支払った損害賠償金の返還を求め、それを経て示談交渉、その後議会に上程し、議会の議決後に改めて示談書の締結となる。

Q 給水管からの漏水によってガス管を損傷させた事故についての具体的な対策は

A 管と管の間を30cm以上確保できない場合は、管の周りにゴム板を巻くなどの対策を行うことになる。昭和61年4月より新たな鉛製給水管の使用を禁止しており、更にガス管の工事箇所近くに鉛製給水管を確認した際は、別の材質のものに取り換えている。

○議案第77号和解について

これは、令和4年4月のボスティビルドで発生した火災により子育てサークル等で使用する備品等が被災し、供用開始に遅れが生じた事案に関し、市が被った損害の賠償請求に係る相手方との和解について市議会の議決を求めるものです。

Q 損害賠償金1の1万60円の詳細な内訳は

A 通信運搬費2万604円、備品購入費50万1090円、委託料4万8666円、人件費14万5755円、家賃66万円、駐車場及び共益費等14万8500円である。

全ての議案審査後、常盤通りウォーカブル推進協議会の開催状況を含む件の報告がありました。

市長等の給与の減額について

9月12日に議案第87号宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件が追加で上程されました。これは一連の不適正な事務処理等により、市政運営に与えた影響を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料を減ずるものです。本案に対する主な質疑は次のとおりです。

Q 一連の不適正な事務処理等とは

A 市長、副市長については、介護保険料の特別徴収処理の誤り、それに伴う後期高齢者医療保険料特別徴収の不納に対するもの。教育長については、桃山中学校地下埋設高压ケーブルの切断事故に対するもの。

Q 市長、副市長及び教育長の給与を減ずる具体的な理由は

A 前記のことにより、市民の皆様に大きな負担と混乱を与えたこと。また、財政負担をお願いすることとなり、行政運営の最高責任者である市長、それを支える副市長及び教育長として、その責任を取るため。

質疑の中で執行部より、具体的な改善策として、事務の適正な執行、業務量の増加への対応、人員不足への対応、職員の意欲の高揚、この4つの柱を中心に組織改革に取り組み、改善を進めていくとのことでした。

以上のような質疑の後、表決の結果、賛成多数で可決されました。

本委員会には、議案第55号令和3年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外特別会計決算、企業会計決算など12件、議案第67号令和4年度宇部市一般会計補正予算（第5回）外2件の補正予算案が付託されました。

審査の結果、議案第56号、第62号、第63号、第65号から第69号までは全会一致をもつて、また、第55号、第57号から第61号及び第64号は賛成多数をもつて、認定または可決すべきものと決定しました。（P.3参照）

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

〈決算額の内容について〉

A 実質収支額が過去最大となつた要因は歳出において民生費、衛生費の不用額が約12億4000万円、退職手当等による総務費の不用額が約3億7500万円となるなど、全体で約22億6900万円の不用額が発生し、この不用額が令和3年度の実質収支が過去最大となつた主な要因である。

〈不用額の今後の使途は〉

A 実質収支額22億6897万1000円に対し、2分の1以上となる約14億1400万円を財政調整基金に積み立てることとしており、残りの約8億5500万円については一般財源として取り扱い、令和3年度の国・県の補助金精算に伴う国・県支出金の返還や市債償還のための減債基金への積み立てのほか、9月補正の財源等に充てることとしている。なお、積み立てた財政調整基金につ

いては基金の設置目的に従い、コロナ禍における物価高騰への対策などにも活用していくと考えている。

●国民健康保険事業

Q 令和3年度の国・県に対する補助金精算に伴つ国・県支出金の返還金については約3億の100万円で、令和2年度と比較して、約9000万円の増。

〈個別の事業について〉

A 約3億の100万円で、令和2年度と比較して、約9000万円の増。

Q グリーンストローモビリティ事業評価及び実証実験の準備段階から令和3年度で終了するまでの総事業費は

A 中心市街地の主要拠点を連絡することで、高齢者をはじめとする市民の外出機会の創出、きっかけ作り、さらには既存バスの路線を補完した公共交通によるアクセスの利便性を向上させることが目的である。利用者アンケートの結果によると、高齢者の買い物や外出機会の創出という目的は果たせただったと考えている。

総事業費については、令和元年度の実証実験と令和2年度及び令和3年度の本格運行3年間の総額は、2079万9139円で、令和3年度決算額547万7千円の内訳は、運行委託料が528万円、停留所撤去等手数料16万1800円、車両修繕料3万5740円である。

●水道事業

A 今後の車両の使途は市で購入したものであり、イベントでの貸し出しを行つてきながら、活用の可

能性を検討していくたい。

●国民健康保険事業

Q 国民健康保険事業特別会計に関する、保険料軽減制度の状況は保険料軽減世帯は1万4907世帯で、全体の約67・3%である。

Q 資格証明書と短期被保険者証の発行状況及び資格証明書を発行した世帯への接触の状況は

A 令和4年5月31日現在における資格証明書の交付は118世帯、短期被保険者証の交付は8577世帯である。資格証明書を発行した世帯への接触については、文書による通知や電話催告の複数回実施に加え、職員1人と再任用職員1人による訪問調査を令和4年4月から新たに実施し、実態把握に努めるとともに、接触後には納付相談を併せて実施している。

Q 水道事業会計に関する、令和3年度の有収水量及び水道料金収入が令和2年度に比べて減少及び減収した要因は

A 移動制限等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策が緩和された結果、市民が自宅で過ごす時間が減少したことと、主に家庭用等の生活用水としての使用水量が大幅に減少した。生活用水以外の学校、病院、宿泊施設等については回復傾向にあるものの、令和2年度のような寒波による漏水被害がなかったこともあり、全体的に有収水量は減少となっている。これに伴い、水道料金についても前年度に比べ約5400万円の減収になった。

予算決算委員会

委員長 岩村 誠 副委員長 荒川 憲幸
委 員 議長を除く全議員

A 収益的支出の令和3年度の事業費が令和2年度と比較して減となつた要因は、主に職員給与費3553万7000円、工事請負費5937万9000円の減によるもの。

Q 水道事業の経常収支比率の考え方方は

A 経常収支比率とは経営の健全性を示す指標で、比率が100%以上であれば、単年度の収支が黒字であることを示すものであり、宇部市では例年100%以上を維持しており、また施設更新の財源も令和3年度末時点でも、建設改良積立金として27億円以上を保持していることから、現在のところ、宇部市の水道事業の経営は健全といえると考えている。数値の分析については、平成30年から令和2年度までは経常収益が減少する一方で、経常費用が毎年度増加しており、経常収支比率は下降し続けていたが、令和3年度については、経常収益が8269万8000円、経常費用も8156万の000円減少したため、前年度に比べて0・34ポイント上昇をしている。ただ令和3年度の費用減少については、職員給与費と工事請負費が前年度に比べて大幅減となつたことによる特異的な数値と考えている。

A 料金回収率の考え方方は

Q これは給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す数字である。令和3年度は、供給単価が増加し、給水原価が減少していることから、料金回収率が対前年度で1・25ポイントの増となつた。有収水

A 工事請負費5937万9000円の減に

Q 水道事業の経常収支比率の考え方方は

A 経常収支比率とは経営の健全性を示す指標で、比率が100%以上であれば、単年度の収支が黒字であることを示すものであり、宇部市では例年100%以上を維持しており、また施設更新の財源も令和3年度末時点でも、建設改良積立金として27億円以上を保持していることから、現在のところ、宇部市の水道事業の経営は健全といえると考えている。数値の分析については、平成30年から令和2年度までは経常収益が減少する一方で、経常費用が毎年度増加しており、経常収支比率は下降し続けていたが、令和3年度については、経常収益が8269万8000円、経常費用も8156万の000円減少したため、前年度に比べて0・34ポイント上昇をしている。ただ令和3年度の費用減少については、職員給与費と工事請負費が前年度に比べて大幅減となつたことによる特異的な数値と考えている。

A 料金回収率の考え方方は

Q これは給水にかかる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す数字である。令和3年度は、供給単価が増加し、給水原価が減少していることから、料金回収率が対前

量の減による供給単価の上昇と経常費用の減による給水原価の下降が主たる要因であると考えている。

A 建設改良費のうち配水施設費の内容は

Q 配水管等の敷設替え工事を計上してお

り、令和3年度の更新した管路の延長は、13・35kmで、管路の総延長は、1122kmとなつてこの。

A 管路の経年化率と管路更新率の考え方方は

Q 法定期間40年は、地方公営企業法施行規則において定められており、宇部市においての管路更新率を直近5年で平均すると、0・94%となつている。仮に単年度の更新率が1%ならば、全て更新するのに100年以上かかることになる。宇部市においては、更新基準年数を一律に40年と設定するのではなく、厚生労働省やメーカーが示している管の材質、劣化の状況、漏水の状況、敷設場所などを考慮した更新基準の設定例を参考にして、更新基準年数を管種により、40年から100年までの間で設定し、管路の更新計画を策定している。したがって、法定耐用年数により、管路の経年化率は上昇していくものの、管路の安全性の確保と水道水の安全供給は維持できていると考えている。

発行情報発信をされたい。
・パートナーシップ制度について子供との関係を証明できるよう拡充されたい。
・学童保育指導員の待遇改善に取り組んでいただきたい。

・ごみ減量推進の取り組みについて、市民だけでなく事業所や店舗、生産者への指導を積極的にされたい。

・住宅リフォーム助成について、多くの方のニーズにこたえられるよう予算措置をされたい。

・国民健康保険料負担を減らすため、最大限の努力をされたい。

・交通系ICカードの導入について、せひ広く周知告知して宣伝されたい。

・ごみ減量推進の取り組みについて、市民だけでなく事業所や店舗、生産者への指導を積極的にされたい。

・公共交通機関の混雑緩和について、せひ実現されたい。

要望

・事業費の予算作成にあたっては、しっかりと精査して計上されたい。
・公共施設マネジメントについてはさらに活

市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

■本会議の傍聴について

傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ①風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ②傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37・5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
- ③咳工チケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
- ④手指消毒をお願いします。
- ⑤傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。

座席数には限りがありますのでご理解をお願いします。

委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

○次の定例会は12月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

市役所本庁舎5階



編集後記

7月臨時会では、コロナ禍における物価高騰対策に伴う補正予算の審議を行いました。また、9月定例会では、通常の議案審議に加え、令和3年度の決算審査も行われました。

決算審査は毎年3月に承認された翌年度の予算に対し、市民の皆様の生活向上のために、適正かつ効果的に執行されているかを、各議員が色々な角度から質疑、審査を行うものです。

私たち議員は、市民の皆様をはじめ、市長・行政と十分な対話をして、市民の皆様が、安心して暮らせるまちづくりを目指していかなければなりません。そのためには、市民の皆様に、少しでも議会に対して関心を持っていただくために、時にはご意見なども頂戴しながら、この議会だよりの編集にあたっていきます。少しでも多くの市民の皆様に、手に取つて見て頂ければ幸いです。

○委員長	○副委員長	○委員	○委員長	行／宇部市議会	編集／議会だより編集委員会	○委員長	○副委員長	○委員
鴻池	黒川	氏原	芥川	貴久爾	早荒	田中	藤井	山下
博之	康弘	秀城	貴久爾	翠	野川	憲	敦幸	山下
鴻池	鴻池	鴻池	鴻池	鴻池	鴻池	鴻池	鴻池	鴻池

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。
宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812 FAX31-4678

宇部市議会

検索

